

令和4年第4回教育委員会定例会 会議録

1 開催日時 令和4年4月14日(木) 午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所 第3委員会室

3 出席者

【教育長】 水田 博和

【委員】 竹田 卓弘

【委員】 大野 みどり

【委員】 浅井 敦臣

【委員】 向 文緒

【事務局】 教育部長	西野 正康
文化スポーツ部長	上田 敦
教育総務課長	兒島 康万
同 課長補佐	田之上 愛子
同 担当主査	加藤 恵子
学校教育課長	大城 達也
同 主幹	村上 洋
同 指導主事	加藤 喜英
学校給食課長	加藤 純也
文化財課長	村松 一秀
野外教育センター所長	木全 敦彦
同 主幹	生倉 勉
文化・生涯学習課長	田中 芳樹
スポーツ課長	金田 浩
図書館長	田中 裕子
食育推進給食会企画経営課長	長江 泰典

4 議 題

(1) 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

(2) 中学校の新しい制服デザインの決定について

5 報告

(1) 令和4年度第2回市議会定例会について

6 議事概要

教育長	本日の傍聴者はありません。
教育長	春日井市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、議事録署名人は、竹田委員を指定。
教育長 (報告事項)	<p>4月1日、市民会館で「教職員辞令伝達式」を行い、61名の新任教職員を迎えました。</p> <p>4月6日に小学校の入学式、4月7日に中学校の入学式及び小中学校の始業式を行い、令和4年度がスタートしました。</p> <p>新年度の体制を報告します。</p> <ul style="list-style-type: none">・学校数に変化はありません。・児童生徒数 小学校 16,751名 中学校 8,404名 計 2万5,155名・新入生 小学校 2,620名 中学校 2,728名 計 5,348名・学級数 小学校 667学級 中学校 284学級 計 951学級・教職員 1,465名 <p>その他、常勤・非常勤講師等を含めると総数は2,000名を超えます。</p> <p>4月の校長会議では「令和4年度学校教育指導の方針・重点について」を基に、今年度の学校経営についてお願いをしました。</p> <p>GIGAスクール構想の前倒しにより、昨年度1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークが整備されました。教師は授業中でも一人一人の反応を把握できたり、子どもたちは一人一人の考えをリアルタイムで共有できたり、双方向の意見交換が可能になり学習活動の一層の充実を図ることができます。各学校における現職教育や教職員研修の充実を進めていきたいと考えています。</p> <p>今年度より4年間、出川小学校と高森台中学校が文部科学省より教育研究開発校の委託を受けます。研究開発課題は、生涯に亘って自ら学びを進めていくことができる児童生徒の育成を目指した、これからの時代の学習の基盤となる資質能力の育成に向けた教育課程及び指導方法に関する研究開発です。</p>

また、10月には全日本教育工学研究協議会全国大会が春日井市で開催されます。

不登校対策の取り組みとして、早期対応を行うことを目的に今年度全中学校に登校支援室を設置しました。教育支援センター「あすなろ」と合わせて不登校対策を進めていきます。

春日井市公共施設個別施設計画に基づく学校施設の大規模改修の第1号として、鳥居松小学校のリニューアル工事が始まります。工事は令和4年度から6年度を予定しています。

部活動指導では、昨年度設置した検討会で、特に休日の部活動の指導者について地域の人々の協力や、社会教育団体を初めとした各種団体との連携などの運営形態や、学校や地域の実態に応じた方向性を検討してきました。引き続き持続可能な部活動のあり方について検討して参ります。

愛日地方教育事務協議会の学校訪問について、委員の皆様には2、3限の授業を参観していただく予定をしております。よろしくお願いいたします。

3月21日にまん延防止等重点措置が解除されましたが、このところ10歳未満の感染が増加しています。各学校においては引き続き感染予防対策を実施していきます。

1 議題

教育長

(1) 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

教育長

採決の結果、全員一致で資料の通り決定。

教育長

(2) 中学校の新しい制服デザインの決定について

大野委員

E案ということで承知したいと考えていますが、当事者である中学生がE案に投票している人が少ないのが心配です。中学生に対する説明をどのようにされるのか、中学生ががっかりしないように、納得のいく説明をどのようにしていくのか教えていただきたい。

学校教育課長

今日審議された結果をかわら版で子どもたちと保護者の方に配信する予定です。説明としてはこの結果を載せようと思っています。今のようなご意見が出るのは十分承知ですが、みんながみんなのた

めに選んだことが分かるような形で伝えていければ、子どもたちに対して、大人もみんなのことを考えて選んだということが伝わると思います。

向委員 機能的にはあまり変わらないものということでしょうか。

学校教育課長 今回はデザインだけを決めています。

向委員 デザインはAの方が色が違ってカジュアルな感じですね。

学校教育課長 少し分かりにくいですが、E案は黒っぽく見えますが緑です。緑が入った黒です。実際に実物を見ると写真とは違うという評価だと思います。

このAからEの順番は、最初にデザイン画9点を5点に絞った時の順位です。そのため、実物を見たらそのままABCDEの順になってもおかしくなかったのですが、逆にE案の支持が意外に多かったという結果になりました。

教育長 最終案に絞る時に実物を各学校にまわして投票したということで、形などはそれ以前に紙の状態で選んでいます。

向委員 中学生も同じ実物を見て投票していますか。

学校教育課長 全学校にまわしています。保護者の方にも学校を巡回する日をお伝えしていますので、足を運んでいただいた方もいます。

向委員 どうやって説明するのかという話がありましたので、あえて言えば濃い色の方がフォーマルな感じがあり、いろいろ使用しやすいということなのかと思ったのです。

単純に見ると2位のA案が全ての人たちの3位以上で、評価が高いです。

浅井委員 保護者と先生の投票率が37%で低いですが、学校に行かなくても投票できたのですか。

学校教育課長	<p>全ての方にW e bでアンケートをお送りしています。実物を見なくても投票ができるようAからEの画像を載せ、確認できるような形にしております。</p>
教育長	<p>採決の結果、全員一致で資料の通り決定。</p> <p>2 報告事項</p>
教育長	<p>(1)令和4年度第2回市議会定例会について</p>
浅井委員	<p>登校支援室について、全校にということで先日新聞を見て良い取り組みだと思いました。不登校の人数が2021年度末、小学生が260人、中学生が455人となっていました。中学校は15校あると思うので、1学校30人も1ヶ月以上休む不登校の子がいるという計算になります。そんなにいるのですか。</p>
学校教育課長	<p>新聞に載ったのが最新の昨年度末の集計結果です。合わせて700人以上ということです。入院等の理由で休まざるを得ないなどを除いて、1年間で連続でもスポットでも、年間30日になってしまったら不登校とカウントします。</p>
浅井委員	<p>こういう傾向は2、3年前からあったということですか。</p>
学校教育課長	<p>登校支援室の設置が本格的に検討されたのは、春日井市で不登校が急増した2、3年前です。このままでは更に増加してしまうということで、一つの対応として登校支援室ができました。ただ残念ながら市全体として減少しているかと言うとそうではなく、全国的な傾向と同様に増加しています。</p> <p>設置校は最初3校、去年3校追加して6校、今年15校です。最初に設置した3校に関しては1年目に概ね減少傾向が見られ、2年目は減少とまではいかないものの横ばいというような感じ。他校では、増加していることを考えると、一定の効果はあると考えています。</p>
浅井委員	<p>最初の東部と藤山台、石尾台が試行で選ばれたのは、そこが特に多いとかそういうことからですか。</p>

学校教育課長	<p>そうです。その3校はその当時の発生率、1千人当たりの発生率で上位の3校です。</p>
教育長	<p>1年で学校に来るのは10か月と考えると、1か月3日休むと合計30日になります。ある意味厳しい数ですけど、実態を見ると連続して休んでいたりする子がかかなり多いということで、それとコロナのせいにしてはいけないのですが、コロナの影響で休むことについて少しハードルが下がってしまった傾向があり、休みが続く子も増えてきているのではないかと推測されます。それを何とか春日井市の取り組みとして進めていこうということで登校支援室を実施しております。</p> <p>他市でも始めようとしている学校もあり、視察に来ているという話も聞いています。少しでも効果が上がるように、取り組んでいけたらと考えています。</p>
大野委員	<p>10ページのA I型学習教材。これは今年度の大きな取り組みであると認識しておりますが、この1人1台端末にソフトを入れるというのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>A I型学習教材はソフトを端末に入れるというような形ではなく、クラウド上にあり、個別に配付されたアカウントで使えるという仕組みになります。全小中学校の児童生徒分の契約をして、使えるという状況になりました。</p>
大野委員	<p>14ページの(2)の中ほどに、臨時休業などの時に1人1台端末を持ち帰り、双方向の学習指導や事業動画の配信をしているとありますが、昨年度の3学期は割と多くの学校で臨時休業があったと思います。例えば前日に急に明日から休校ですということが多く起きていると思いますが、1人1台端末を子どもたちが休校になったタイミングで持ち帰って家で使っているという形ですか。</p>
学校教育課主幹	<p>実際には、ほぼ毎日持ち帰ることを続けているので、コロナの状況などもありますが、その時々に応じて担任が持ち帰るようにという指示を出して行っていると思います。</p>

大野委員 学校によって差があり、月に1回程度の学校もあるし、ほぼ持ち帰っている学校もあると記載がありますので、休校の時は必ず持ち帰っているということですね。

教育長 基本、突然明日休みというのは本当に稀な場合で、今日早めに帰って明日は休みですよという場合がほとんどになると思います。ですから事前に持ち帰るということはできるのかなと思います。

ただしそれが全てではありませんので、昨年度の例を見ても長くても2日。3日連続というところはなかったと思います。それ以上に、コロナにかかった子が休まなければならない期間が長期間になってしまう、その子の学習保障に1人1台端末を活用するということが必要であって重要と考えます。

学校によって大きな差があるというのは議会でも課題だと述べましたので、課題については今年度しっかりと取り組めるようにしていかなければならないと考えております。

向委員 オンラインの授業で、家庭のWi-Fi環境によって難しいという生徒はいますか。そういった場合等どういったケアをしていますか。

教育総務課長 1人1台端末を家庭に持ち帰ったときに、Wi-Fi環境が家庭でないという方がいらっしゃるので、春日井市教育委員会としてはWi-Fiのモバイルルーターを貸し出す対応をしています。

向委員 それなりの予算がかかりますね。

教育総務課長 Wi-Fiのモバイルルーターそのものにつきましては、国から補助が出ています。SIMカードを入れないと使えないものですから、その部分については市で契約しています。昨年度はコロナ禍という不安定な時期でしたので市が負担し、通常月額3,000円くらいですが、1,000円未満で契約しております。ただ、なるべくご家庭で環境を整えていただくよう進めておりますので、昨年度は約600台、現在は350台ぐらいを貸し出しています。他の一般世帯との公平性を保つために、今年度からは実費弁償分を頂く予定です。

<p>学校教育課長</p>	<p>今説明があったとおり、去年までは市からお貸ししていましたが、今年度は公平性の部分も考えて、就学援助金を受給されているご家庭に関しては新たに通信費を設定して、その分を支給するという形をとっていますので、経済的に困難なご家庭に関しては就学援助金の受給申請をしていただければ、SIMカードの問題は解決すると思います。</p>
<p>竹田委員</p>	<p>16 ページですが、中学校の頭髪規制について。以前にワイドショーでポニーテールを禁止する校則について議論していたのですが、春日井市もポニーテールは禁止していますか。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>はっきり分らないですが、髪の子はゴムで縛るという指導を自分もかつてしたことはあります。ポニーテールを禁止しているかどうかは把握をしておりません。確認をしておきます。</p> <p>○参考資料について</p>
<p>浅井委員</p>	<p>11ページのスクールサインについて、以前にもお話しましたが、年度初めはやはり子どもたちも不安定な時期で、活用する機会も多くなると思うので、事ある毎に子どもたちにスクールサインの存在の周知をお願いしたい。</p>

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、教育長及び指定された会議録署名人が署名する。

令和4年5月18日

教育長 水田 博和

署名人 竹田 卓弘